

茨木市小・中学校校舎等LED照明設備整備に向けた改修計画等作成業務に係るプロポーザル実施要項

別紙 審査基準及び配点の詳細

1 審査基準

(1) 第1次審査 <事務局審査>

	審査内容・基準	配点
業務の実績	【審査内容】 過去10年間に於いて「官公庁保有施設」もしくは「教育施設(民間含む)」の建築物の照明LED化整備改修に係る「調査」「検討」「計画」「設計」のいずれかに関する業務、又は民間活力導入可能性調査業務について、元請としての業務実績を有しているか。 【基準】 A(50点)：1,000㎡以上の建築物の実績7件以上、又は多拠点(40拠点以上)の実績1件以上 B(40点)：1,000㎡以上の建築物の実績5件以上、又は多拠点(20拠点以上)の実績1件以上 C(30点)：1,000㎡以上の建築物の実績が4件以上 D(20点)：1,000㎡以上の建築物の実績が3件以上 E(10点)：1,000㎡以上の建築物の実績が3件未満	50
業務実施体制	【審査内容】 ・担当者等の人員配置は本業務実施のための体制として十分か。 ・技術者は仕様書に定める資格(技術士、建築士等)を有しているか。 【基準】 下記項目への該当 (A(50点)：5項目、B(40点)：4項目、C(30点)：3項目、D(20点)：2項目、E(10点)：1項目) ①管理技術者、照査技術者の資格が適正 ②会社として相当の資格者数を有している(担当者以外で、会社としてバックアップ体制を執り得る技術者数を有している)。 ③体制図において業務に係る役割、関係が明確になっている。 ④業務を監督する責任者を配置するなど、業務の適切な進行管理を行うことができる体制となっている。 ⑤その他、仕様書以上の体制の提案を行っている。	50
提案額の評価	業務内容に見合った適正な見積となっているか (100点×(提案者のうち最低見積額/見積額)) ※小数点以下切り捨て	100
合 計		200

(2) 第2次審査 <プレゼンテーションによる委員審査>

(配点は委員1人あたり)

審査基準		審査内容	配点
企画 提案 内容	事業の理解・知識	本市の現状・課題や本業務の目的を理解した上で、専門的な見地から本市にとってふさわしい提案を行っているか。	10
	業務進行・工程	業務の実施スケジュールが具体的で、本業務委託の期間内に適切に組まれているか。	10
	現況調査の実施方針	現況調査が全校に展開できる方針等を示すなど、検討調査を行うにあたり効果的な調査内容となっているか。	15
	検討調査の実施方針	・ LED照明設備導入の事業手法の検討は、スケジュール等多面的な視点から分かりやすく整理されているか。 ・ 事業手法の検討方針は、コストや補助金活用、導入可能性、事業期間、地元企業の活用など、総合的な視点からなされているか。また、事業方式ごとにメリット、デメリットが整理されるなど、方式の比較検討や採用の可否を判断しやすい提案となっているか。	25
	発注者支援の内容	・ 提案は具体的で明確な内容となっているか。 ・ 提案内容に概算事業費の算出方法が盛り込まれているか。 ・ 募集要項案、要求水準書案、評価基準案について、改修実施の支援になる提案となっているか。	25
	提案の実現性・独自性	・ 設置に向けたスケジュールや実施体制など、予算編成を含む今後の事業予定や本市職員の事務を鑑みた実現可能な提案がなされているか。 ・ 仕様書に記載のない独自提案を行うなど、本業務への取組意欲や熱意が感じられるか。	15
合 計			100

2 配点

(1) 第1次審査 200点

(2) 第2次審査 600点 (100点×6委員)

(1)と(2)の合計800点とする。